

令和3年度 豊明市空家等対策協議会（第2回）議事録

- 1 日 時：令和4年2月10日（木） 午前10時00分～午前11時30分
- 2 場 所：豊明市役所 新館1階 会議室4・5
- 3 出席者：「豊明市空家等対策協議会委員等名簿」のとおり
- 4 議 題
 - (1) 特定空家の進捗状況について
 - (2) 豊明市空家等対策事業の進捗状況について
 - (3) 空家所有者の意向に関するアンケートについて

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回 空家等対策協議会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。

本協議会の司会を務めます、豊明市 都市計画課長の中野と申します。よろしく申し上げます。早速、これより協議会に入って参りたいと思います。

本日は、委員2名がご都合により欠席されていますが、委員11名のうち9名の委員にご出席いただいておりますので、空家等対策協議会設置条例第6条第2項により、協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

はじめに、井澤会長よりごあいさつをお願いいたします。

（井澤会長）

挨拶

（事務局）

続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご準備ください。本日の次第、名簿、席次表、次に資料1の「特定空家の進捗状況について」、次に資料2-1の「苦情物件について」、資料2-2-①～⑤の「空き家苦情の対応における空家台帳」、資料3の「令和3年度豊明市の空家所有者の意向に関するアンケート集計結果」、参考資料1の「空家意向調査ご協力のお願い」、参考資料2の「空家調査判定ランク判定写真」になります。また、資料1、資料2-2-①～⑤、参考資料2については、個人情報が含まれておりますので、協議会終了後に返却していただきますようお願いいたします。不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、以降の進行につきましては、豊明市空家等対策協議会設置条例第6条に基づき、井澤会長に議長をお願いいたします。

(会長)

それでは、ここから会議の進行をさせていただきます。

会議に入る前に、議題(1)、(2)に関する報告については、個人を識別できる情報が入っていますので非公開とすることとしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なしの声

(会長)

異議なしということで議題(1)、(2)に関する報告については非公開とします。次に、傍聴者の確認をします。本日は、傍聴希望の方はおられますでしょうか。

(事務局)

傍聴希望者はありません。

(会長)

はい、傍聴希望者はいないということで、それでは、ここから議題に入らせていただきます。どうか活発な議論ができるよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、次第に基づき、議題(1)特定空家の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

議題(1)の資料1については個人情報を含むため非公開

(会長)

続きまして議題(2)豊明市空家等対策事業の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

議題(2)の資料2-1、資料2-2-①～⑤については個人情報を含むため非公開

(会長)

続きまして、議題(3)空家所有者の意向に関するアンケートについて事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議題(3)の資料3について説明

(会長)

それでは、資料 3 について何かご意見・質問がありましたらお願いします。

(委員)

問 18 の提供はできないは売却をしないという意味なのでしょうか。

(事務局)

問 18 で提供等をする場合と質問しているため、提供の種類として、売却か、無償か、提供ができない等を選択してもらっています。

(委員)

問 17 について、周知方法はどのような方法がありますか。

(事務局)

パンフレットと豊明市の HP に掲載しています。また相談があればその時に紹介できています。

(委員)

このアンケートに発送時にはパンフレット等は同封していますか。

(事務局)

アンケート発送時には同封していませんでした。アンケートの回答内容を踏まえて、個別でパンフレット等を活用して対応する予定です。

(委員)

問 3 の空家であると回答した所有者について、倉庫で使用していると回答したのは判定ランク別で把握できていますか。実際には、必要ないものを空家にしまっただけで管理をしていない可能性もあるのではないのでしょうか。

(事務局)

倉庫として活用しているのは、回答数が多かった判定ランク 1 が比較的多かったです。倉庫として活用している方の空家の中については、外観からの調査になるため、わかりかねます。

(委員)

問 16 の回答で、「解体して更地になることで固定資産税等がどうなるか心配」と回答した方が多いが、実際に更地になって固定資産税が上がるという理由で、空家を解体しないというのが問題だと思います。

(委員)

アンケートの所有者の住んでいるのは市内、市外どちらが多いでしょうか。

(事務局)

市外が多く、県外も少なくはないです。

(委員)

売却したいが、所有者の各諸問題で売却できないことがよくわかりました。相談窓口を充実させて解決をしてもらいたいです。

(委員)

空き家の発生を抑制させるための特別措置(空家の譲渡所得の 3,000 万円特別控除など、税制上の情報についても、今後所有者に対して提供してもらいたいです。

(委員)

市街化区域内では売却が比較的しやすいが、市街化調整区域内の空家の売却が課題となると思います。

(委員)

判定ランク 1、2 については人が住める程度なのでしょうか。

(事務局)

比較的住める状況であると判断しています。

(委員)

アパートを借りたくても高齢で借りれない事例があり、課題でもある。空家を活用するなど、地域で暮らせるような環境を整えれば良いと考えています。

(委員)

アンケートを踏まえて、豊明市として、今後解体費の補助事業等の整備を検討する必要があります。

(会長)

他によろしいでしょうか。では、ご意見、ご質問も無いようなので、議題(3)について終わらせていただきます。

(会長)

その他事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

特にありません。

(会長)

これもちまして、本日の議題はすべて終了しましたので、議長の務めを事務局にお返しします。

(事務局)

井澤会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。来年度の空家等対策協議会の開催日時については、現在未定ではありますので、詳しい開催日時が決定しましたら、郵送にてご連絡さしあげますのでよろしくお願ひします。

以上をもちまして、令和3年度第2回空家等対策協議会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

なお、資料1、資料2-2-①～⑤、参考資料2については会議終了後、事務局が回収しますので、机の上に置いて退出していただきますようお願いいたします。